

標記事業の審査に当たっての基準は次のとおりとする。

1 審査項目

- ①業務実施体制【企画提案書中 1 企画提案者の概要】
インターネットトラブル対応のノウハウを有し、着実に業務を実施できる体制であるか。
- ②ネットパトロール実施手法【企画提案書中 2 ネットパトロールの実施】
検索範囲や実施手法は効果的か。
- ③情報モラル講座【企画提案書中 3 ネットリテラシー促進のための情報モラル講座】
県内青少年のインターネット利用実態を的確に反映した内容か。
情報社会における的確な判断力と望ましい態度の育成、危険を回避するためのセキュリティの知識、技術の習得等に資する内容が盛り込まれているか。
青少年にも伝わりやすい内容か。
時間配分は適切か。
- ④ネットトラブル相談窓口【企画提案書中 4 ネットトラブル相談窓口の運営】
インターネットトラブルの相談に対して適切に対応することができるか。
- ⑤啓発資料作成【企画提案書中 5 県民向け啓発資料作成】
ネットパトロール検索等の集計分析結果が効果的に活用されているか。
- ⑥事業経費【様式2 積算書】
企画内容に見合った経費となっているか。
事業費の積算は適切か。

2 評価方法

(1)審査項目毎に、各委員が以下の5段階で評価する。

- 優れている……………5点
- 比較的優れている……………4点
- 普通……………3点
- やや劣っている……………2点
- 劣っている……………1点

(2)評価点の選出方法

各委員の評価点は「①業務実施体制」、「④ネットトラブル相談窓口」、「⑤啓発資料作成」及び「⑥事業経費」の点数、「②ネットパトロール実施手法」及び「③情報モラル講座」の点数に2を乗じた点数を合算した点数(満点:40点)とする。